

株式会社藤商事 一般事業主行動計画

仕事と子育ての両立支援を推進し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、社員一人ひとりが持つ能力を十分に発揮できる職場環境をつくるため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2029年3月31日

2. 取組内容

目標1 「子どもの出生時における育児休業取得率を男性 50%以上、女性 100%とし、
復職率 100%を目指す」

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

<2026年4月～>

- ・ 配偶者が妊娠および出産した男性社員に対し、資料等を用いて育児休業取得時の諸制度や育児休業給付等の内容を周知し、理解の促進を図る。
- ・ 育児休業を取得した従業員の声を社内報にて紹介し、ロールモデルを知ること、取得が当たり前となる環境作りをおこなう。

目標2 「フルタイム労働者の法定外労働時間及び法定休日労働時間を、1人当たり
平均年間 120 時間未満とする」

(次世代育成支援対策推進法)

<2026年4月～>

- ・ フレックス勤務制度、時差出勤制度の利用を促しメリハリのある働き方を推進する。
- ・ 長時間労働の部署には管理職に所定外労働時間の一覧表を送付し、長時間労働の是正に努める。

目標3 「ハラスメント防止対策として、年1回ハラスメントに関するアンケートを実施し、
働きやすい職場環境を整備する」

(女性活躍推進法)

<2026年4月～>

- ・ ハラスメントに関する相談窓口、対応フローの充実を図り、相談しやすい職場環境を整備する。
- ・ ハラスメント研修を実施するなど、ハラスメントに関する意識付けをおこなう。